

各市町村（学校組合）教育長 様

高 知 県 教 育 長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための再度の臨時休業について(依頼)

日ごろは、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、現在、本県は、その1週間前と比較して一定程度の増加幅に収まっている「感染確認地域」にあると考えられています。このため、本日、県内の多くの小中学校で、新入学生を迎える新しい年度をスタートさせることができたところです。

しかしその一方で、本県におきましては、日々、一定数の新たな感染者が確認されていることや、4月当初は帰省・入社・転居等に伴う人の往来が重なり感染リスクが高い時期であること等を踏まえ、学校における感染拡大の防止を最優先に考える必要があります。

こうした状況にあつて、高知県教育委員会では、感染事例が見られる地域にある県立学校において、生徒の安全確保や感染予防のため再度の臨時休業を緊急に決定し、別添(写)のとおり通知いたしました。

つきましては、下記の保健所管轄区域(嶺北地域を除く)にある市町村教育委員会におかれましては、県立学校と同様に4月13日(月)から24日(金)の臨時休業の措置について、検討いただきますようお願いいたします。

なお、県立学校では4月8日(水)から10日(金)の3日間については、臨時休業期間中の自宅学習の課題等の指導や、生活指導等に充てる準備期間としており、この間の出欠の取扱いについては、令和2年4月6日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡に基づいて、指導要録上「出席停止・忌引等の日数」として記録し、欠席とはしない等、柔軟な対応を行うようにしています。各市町村教育委員会におかれましても、取扱いについては十分にご配慮ください。

また、下記以外の市町村(学校組合)教育委員会におかれましても、地域の状況を勘案して適切な判断をするとともに、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

記

臨時休業対象の保健所管轄区域

保健所名	管轄区域(市町村名)
中央東福祉保健所	南国市・香南市・香美市(※本山町・大豊町・土佐町・大川村は除く)
幡多福祉保健所	宿毛市・土佐清水市・四万十市・黒潮町・大月町・三原村
高知市保健所	高知市

【問い合わせ】高知県教育委員会事務局小中学校課
担当 益永・井上
〒780-8570 高知市丸ノ内1-7-52 県西庁舎2階
TEL: 088-821-4735 FAX: 088-821-4926
E-mail: mika_masunaga@ken2.pref.kochi.lg.jp